

【婚姻届】を提出された方へ

婚姻届が受理された方の住民登録地の市区町村で、手続きが必要な場合がありますので、各自治体にご確認ください。
西東京市に住民登録をされていた方は、以下の項目に該当する場合、手続きが必要となる場合があります。

項 目		手 続 き	問合せ先	備 考	確認
住 民	住民票の異動	住所を変更される方、同じ住所で世帯を別にされていた方は、手続きが必要となりますので、お問い合わせください。	市民課 受付係 (田無庁舎) 042-460-9820 保谷庁舎総合窓口係(防災・保谷保健福祉総合センター) 042-438-4020	【受付時間】 平日 午前9時～午前11時30分 午後1時～午前4時30分 旧氏が併記された戸籍謄本等の原本が必要です。詳しくは直接お問い合わせください。	☐
	印鑑登録をしている方	氏と登録印の登録内容が異なる場合は、印鑑登録は抹消されます。新たに印鑑登録が必要です。			☐
	マイナンバーカード 住民基本台帳カード をお持ちの方	氏名に変更があった場合には、カードをお持ちください。お持ちいただいたカードに変更後の氏名を記載します。			☐
	電子証明書 をご利用の方	氏名に変更があった場合には、有効期限内であっても電子証明書は失効します。(署名用電子証明書のみ)。新たに発行の手続きが必要です。			☐
	旧氏併記をご希望の方	旧氏を初めて併記する場合は、過去の旧氏から一つ選んで住民票に併記することができます。			☐
保 険	西東京市 国民健康保険に 加入している方	保険証をお持ちください。氏等の変更をします。(夜間・休日に届出された場合は、氏等を変更した保険証は郵送いたします。)	保険年金課 国保加入係 042-460-9822		☐
年 金	年金に 加入している方	第2号被保険者(厚生年金等に加入している65歳未満の会社員や公務員など)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者に該当します。	保険年金課 国民年金係 042-460-9825	第3号被保険者該当届の提出先は配偶者の勤務先になります。直接お問い合わせください。	☐
		第2号被保険者(厚生年金等に加入している70歳未満の会社員や公務員など)の方		氏等の変更届は、ご自身の勤務先での手続きになります。直接お問い合わせください。	☐
		第1号被保険者(または、任意加入者)は、氏名や住所変更などの手続きは不要です。			☐
	年金を 受けている方	金融機関などで口座名義の変更をした場合、『年金受給権者 受取機関変更届』(様式)を日本年金機構に届ける必要があります。(この変更届書は右記の係及び市民課保谷庁舎総合窓口係にもあります。) ※詳細並びに遺族基礎年金及び寡婦年金を受給されている方は、【届出先】にお問い合わせください。		【届出先】 最寄りの年金事務所での手続きになります。 〒180-8621 武蔵野市吉祥寺北町4-12-18 日本年金機構 武蔵野年金事務所 (問):0422-56-1411(ナビダイヤル) 予約専用ダイヤル:0570-05-4890	☐
子 育 て	児童手当 子供医療費助成 特別児童扶養手当 児童育成手当(障害) を受けている方	原則手続きが必要です。	子育て支援課 手当助成係 042-460-9840	必要な書類は、お問い合わせください。	☐
	ひとり親家庭等医療費助成 児童扶養手当 児童育成手当(育成) を受けている方	資格喪失の届けが必要です。 新 医療証をお返してください。			☐
幼 児 教 育 ・ 保 育	私立幼稚園等に 児童を通園させている方	補助金の支給を受けている場合は、受給者変更の手続きが必要な場合があります。また、給付認定を受けている場合は変更申請(届出)書の提出が必要です。	幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842	詳細、必要な書類などについては、お問い合わせください。	☐
	認可保育所等を利用または申込み されている方	認定変更申請(届出)書兼家庭状況変更届の提出が必要となります。また、補助金の支給を受けている場合は、受給者の変更が必要となる場合があります。			☐
学 童	学童クラブを利用されている方	氏名等に変更があった方は、変更届の提出が必要です。	児童青少年課 管理係 042-460-9843	詳細、必要な書類などについては、お問い合わせください。	☐
犬・猫	犬・猫を飼育されている方	氏名等に変更があった方は、 【環境省にマイクロチップ登録なし】犬については市へ飼い犬の登録事項変更届の提出が必要です。 【環境省にマイクロチップ登録あり】環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトで所有者の変更登録をしてください。(市への届出不要)	環境保全課 環境保全係 042-438-4042		☐

※その他西東京市でサービスを受けている方は、それぞれの担当課でご確認ください。
また、『西東京市 暮らしの便利帳』をご参照ください。

西東京市役所市民部市民課
令和6年10月作成